

労働相談Q&A

（質問）私は、今の会社に勤めて15年になります。事情で退職せざるを得ない状況になりました。退職時には退職金がもらえると思うのですが、これまで会社から退職金に関する話を聞いたことがありませんが、もらえるのでしょうか？

「退職金は必ずもらえるとは限らない」

（回答）労働者に支払う退職金は、労働基準法では使用者に対する支給事務を定めています。しかし、その支給要件が、就業規則、労働協約、労働契約等によって定められている場合は、労働基準法上の賃金に含まれ、使用者は支払い義務があります。

また、就業規則、労働協約等がない場合でも、過去に退職金を支払っており、一定の支給基準が明確な場合は、退職金を支給する慣行が成立していると考えられ、使用者は退職者に対し、支払義務を負うことになります。一度会社に問合わせして確認して下さい。